

### 階層区分連絡の同意書

年 月 日

相 模 原 市 長           あて

住           所

保護者氏名

㊦

児 童 氏 名

次のとおり病後児保育の利用を申し込みましたので、必要があるときは、保育料の減免に係る次の事項について、病後児保育実施施設に連絡することを同意します。

- 1 世帯の階層区分について
- 2 世帯の階層区分の変更について

※ 上記の「階層区分」とは、相模原市保育所入所者費用徴収規則（昭和 36 年 4 月 28 日付け規則第 12 号）第 2 条第 1 項の階層をいう。

入所している保育所名			
病後児保育利用予定日	年 月 日		
保育所入所申し込み時の世帯の階層区分			*「保育料決定通知書」又は「保育料変更決定通知書」から転記してください。

※ 病後児保育事業の保育料減免の対象は、市内に居住する保育所在籍児童のうち、階層区分がA、B、C階層の世帯の児童です。